

食 品 安 全 委 員 会

リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 門 調 査 会

第 28 回 会 合 議 事 録

1．日時 平成 18 年 10 月 23 日（月） 14:00 ～ 16:00

2．場所 食品安全委員会大会議室

3．議事

（１）三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

（２）「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（案）」について
の御意見・情報の募集結果について

（３）その他

4．出席者

（専門委員）

関澤座長、犬伏専門委員、唐木専門委員、近藤専門委員、

中村専門委員、福田専門委員、三牧専門委員、山本専門委員

（食品安全委員会委員）

小泉委員、長尾委員、野村委員、畑江委員、本間委員、見上委員

（事務局）

齊藤事務局長、日野事務局次長、吉岡勧告広報課長、

永田リスクコミュニケーション官、齊藤リスクコミュニケーション専門官

（専門参考人）

川田専門参考人

（関係各府省）

厚生労働省 中林大臣官房参事官

農林水産省 引地消費者情報官

5．配布資料

- 資料 1 - 1 リスクコミュニケーションに関する取組について
(別紙 1：食品安全委員会、別紙 2：厚生労働省、別紙 3：農林水産省)
- 資料 1 - 2 「食品に関するリスクコミュニケーション(東京) 食品の安全性確保のためのリスク評価への消費者関与 - ヨーロッパにおける取組から学ぶ - 」開催報告
- 資料 1 - 3 「食品に関するリスクコミュニケーション(東京) - 世界における B S E リスクとその評価について - 」開催報告
- 資料 1 - 4 「食品の安全性に関する地域の指導者育成講座」の実施及び第 1 回実施結果について
- 資料 1 - 5 食品安全モニターからの報告(平成 18 年 7 月分及び 8 月分)について
- 資料 1 - 6 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成 18 年 7 月分～9 月分)について
- 資料 2 - 1 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(案)」に寄せられた御意見・情報の募集結果について
- 資料 2 - 2 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(案)」修正案
- 資料 2 - 3 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(案)」新旧対照表
- 参考 1 食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会専門委員・専門参考人名簿
- 参考 2 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項
(平成 17 年 7 月 28 日内閣府食品安全委員会決定)
食品安全委員会専門調査会運営規程
(平成 15 年 7 月 9 日食品安全委員会決定)
- 参考 3 食品安全ダイヤル、食品安全委員会 e - マガジンのお知らせ

6．議事内容

○関澤座長 それでは、予定の時間となりましたので、ただいまから、第 28 回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催したいと思います。

皆様には御多忙の中、御出席いただきまして、大変ありがとうございます。残念ながら、本日は蒲生さん、神田さん、吉川さん、見城さん、高橋さん、千葉さん、西片さん、高浜さんが御欠席と伺っております。山本さんが少し遅れてお出でになるということなので、お待ちしたいと思います。専門委員の皆さんが8名と専門参考人の川田さんに御出席いただいております。

また、先般、東京都の人事異動の関係で、小川さんの後任として新たに、中村憲久さんに御就任いただきましたので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

○中村専門委員 小川の後任でこの7月に東京都の食品監視課長として赴任しました、中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

都では、このリスコミをいろいろと施策に反映しようと試みてはいるんですが、なかなか理解されず難しい面もありますが、こういう委員会の生の声を我々の業務にも生かしていきたいと思いますし、また勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○関澤座長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日御欠席されておりますが、専門参考人の久保さんの御後任として、中村善雄さんを新メンバーとしてお迎えすることになりましたので、紹介させていただきます。

食品安全委員会からはリスクコミュニケーション専門調査会御担当の小泉委員、野村委員のほか、見上委員、長尾委員、畑江委員、本間委員に御出席いただいております。

厚生労働省からは中林大臣官房参事官、農林水産省からは引地消費・安全局消費者情報官に御出席いただいております。

また、先日人事異動によりまして、厚生労働省の中林大臣官房参事官が御担当になりましたので、御紹介させていただきます。

○中林大臣官房参事官 9月から食品安全を担当することになりました、中林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○関澤座長 よろしく申し上げます。

食品安全委員会事務局、そのほかの出席者についてはお手元の座席表を御覧ください。

本日はたまたまですが、多くの専門委員の方が御欠席ということなので、事務局とも話しておりましたが、私が遠いところから来るという関係や大学の授業等の関係があって日程調整等につきまして、御無理をお願いしています。そのためにほかの先生がいつもお出になれなくなるという状況もあるやに聞いており、その辺を検討させていただきたいと思っています。また、御欠席の委員の方にも是非御意見をいただけるように、私や事務局の方が

らお声をかけさせていただいて、ご欠席といえども是非コメントなり御意見をいただけるようにしたいと思っていますので、皆様、よろしくお願いいたします。

さて、本日の会議全体のスケジュールにつきましては、お手元の資料に「リスクコミュニケーション専門調査会（第28回）議事次第」がございますので、御覧いただきたいと思います。

まず資料の確認を事務局の方からお願いします。

○永田リスクコミュニケーション官 それでは、配付資料を確認させていただきます。

資料１－１「リスクコミュニケーションに関する取組について」ということで、別紙が３つございます。食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省となっております。

資料１－２「食品に関するリスクコミュニケーション（東京）概要 食品の安全性確保のためのリスク評価への消費者関与 - ヨーロッパにおける取組から学ぶ - 」の開催報告でございます。

資料１－３は同じく「世界におけるＢＳＥリスクとその評価について」の開催報告でございます。

資料１－４「『食品の安全性に関する地域の指導者育成講座』の開催結果について」でございます。

資料１－５「食品安全モニターからの報告（平成18年7月分）について」。

資料１－６「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等（平成18年7月分）について」。

資料２－１「『食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（案）』に寄せられた御意見・情報の募集結果について」。

資料２－２「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（案）」の修正案。

資料２－３「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（案）」、１枚紙で新旧対照表となっております。

そのほかに参考資料といたしまして、専門調査会専門委員の名簿。

当面調査審議を求める事項。

「食品安全ダイヤル」、食品安全委員会e-マガジンのお知らせを御用意させていただいております。

以上でございます。

○関澤座長 どうもありがとうございました。

それでは、まず「（１）三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組につい

て」から始めたいと思いますので、食品安全委員会事務局から全体の概要報告をよろしくお願いいたします。

○永田リスクコミュニケーション官 それでは、資料 1 - 1 を御覧ください。前回この三府省連携による意見交換会・説明会等の書きぶりについて、神田さんの方からリスク管理機関が行うものとリスク評価機関が行うものを分けるべきではないかという御意見がありましたので、それに即して今回から分けて書いております。

「 1 . 三府省連携による意見交換会・説明会等」でございます。前回 8 月 4 日のリスクコミュニケーション専門調査会の報告以降の分について書いてございます。

「 (1) リスク評価機関 (食品安全委員会) 主催」の部分でございます。8 月 30 日に東京都で E F S A、欧州食品安全機関コミュニケーション部長のアン - ローラ・ガッサンさんをお迎えしての意見交換会を実施いたしました。

9 月 5 日、北海道で残留農薬とポジティブリスト制度についての意見交換会を実施いたしました。

9 月 8 日、岐阜県で、食の安全・安心シンポジウムを実施いたしました。

10 月 10 日、富山県で「食品安全フォーラム in とやま」を実施いたしました。

10 月 13 日、東京都でスイス連邦獣医局 T S E 調整官のダグマー・ハイムさんをお迎えして、世界における B S E リスクとその評価について意見交換会を行いました。

「 (2) リスク管理機関 (B 厚生労働省・農林水産省) 主催」については、後ほどリスク管理機関の方から御説明をいただきます。

「 (3) その他」でございます。9 月 6 日に静岡県で第 26 回消費者問題シンポジウムを実施いたしました。

「 2 . 今後の予定」の「 (1) 三府省共催」ということで、11 月 10 日に福井県で農薬に関する意見交換会を実施する予定です。

「 (2) リスク評価機関 (食品安全委員会) 主催」で、11 月 13 日に石川県、11 月 15 日に滋賀県で意見交換会を実施する予定でございます。

続きまして、別紙 1 を御覧いただきたいと思います。「食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」でございますが、先ほど申し上げましたように、意見交換会等の開催状況といたしまして、8 月 30 日に「食品に関するリスクコミュニケーション、食品の安全性確保のためのリスク評価への消費者関与、ヨーロッパにおける取組から学ぶ」ということで、E F S A、欧州食品安全機関コミュニケーション部長のアン - ローラ・ガッサンさんをお迎えして、講演、パネルディスカッションを行いました。

10月13日にはスイス連邦獣医局TSE調整官ダグマー・ハイムさんをお迎えいたしまして、世界におけるBSEリスクとその評価についてということで、同じく講演、パネルディスカッションを行いました。

「地方自治体等との共催による意見交換会」でございます。9月5日に「札幌市『食の安全』市民フォーラム」ということで、残留農薬等のポジティブリスト制度をテーマに講演、パネルディスカッション、会場参加者との意見交換を行っております。

9月8日には「食品の安全・安心シンポジウム」を岐阜県で実施いたしております。これには食品安全委員会から見上委員長代理が基調講演のために出席しております。

10月10日「食品安全フォーラム in とやま」で、このときは「- 魚介類等に含まれるメチル水銀と大豆イソフラボンの安全性について - 」というテーマで、食品安全委員会から小泉委員が講演、厚生労働省から中林大臣官房参事官が講演を行い、そして会場との意見交換を行っております。

新しい話でございますが「(2) 食品の安全性に関する地域の指導者育成講座」ということで、10月18日にこれは独立行政法人農林水産消費技術センターとの共催で行いましたが、食品安全委員会の会議室で第1回目の「食品の安全性に関する地域の指導者育成講座」を実施いたしました。18年度予算に基づく新しい事業でございます。

これには地方自治体の職員、食品関連事業者、消費者団体、食生活改善推進員、公募による参加者など約七十名が参加をいたしました。食品安全委員会の畑江委員から「食品安全とその安心への取組について」という講演をいただき、消費技術センターからも講演をいただき、その後、先般もこのリスクコミュニケーション専門調査会に御出席をいただきましたけれども、堀口逸子順天堂大学医学部医学博士をコーディネーターに迎えまして「効率的な意見交換会を進めるために関係者が心得ることは何か」ということで、ゲーミング・シミュレーションという新しいテクニックを用いまして演習、意見交換を実施いたしました。

そのほかに「懇談会の実施」ということで、8月31日に消費科学連合会、9月28日に日本添加物協会、それぞれ食品安全委員会委員との懇談会を実施いたしました。

次に「2. 意見・情報の募集実施状況」でございますが、ここに挙げてございますように、現在、意見募集、パブリックコメントを実施のものが7件、パブリックコメントを終了したものがこの「リスクコミュニケーションの改善に向けて」を含めまして6件ございます。「3. 情報の発信」でございます。ホームページの、BSEや鳥インフルエンザなどの更新を行っております。ファクトシートでビタミンAの過剰摂取による影響につい

て新しく掲載をいたしました。

10月12日でございますが「北朝鮮の地下核実験実施発表に対する政府の対応について」ということで、10月9日に核実験を行ったと発表したことを受けまして、迅速に国民の皆さんに情報提供をするという観点から、このようなホームページへの記事を掲載しております。

「4. その他の取組」といたしまして「食の安全ダイヤル」、食品安全モニターにつきましては後ほど、勧告広報課長から御説明いたします。

メールマガジンを6月2日から実施しているものにつきまして、10月20日現在で3,000を超えまして、3,178通となっております。

「平成18年度全国食品安全連絡会議」でございますが、128の自治体を対象にいたしまして、この会議を今年度も開催いたしました。会議のときには小泉食品安全委員会委員から「食品健康影響評価における科学とリスクコミュニケーション」と題して講演をいただきました。

また、リスクコミュニケーション専門調査会の報告書の案につきましても、この場で御説明をさせていただきました。

食品安全委員会からは以上でございます。

○関澤座長 ありがとうございます。

それでは、引き続き厚生労働省、農林水産省からお願いしたいと思います。まず、中林大臣官房参事官から御報告をお願いします。

○中林大臣官房参事官 それでは、引き続きまして、厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について、最近の状況につきまして御説明申し上げます。資料は別紙2、次のページになっております。

まず「1. 意見交換会、説明会等の開催状況」でございますけれども、そこに書いてございますように、米国産の牛肉輸入問題、今回はとりわけ対日輸出の認定施設の現地調査の結果につきましての説明会という形で行わせていただきました。開催地等については、そこに書いてございますとおり、東京・大阪の開催に引き続きまして、全国8か所で開催いたしました。

もう一つ、ここに書いてございますけれども、9月に食中毒防止に関するリスクコミュニケーションを東京都で開催しました。

次に「2. 意見募集の実施状況」でございますけれども、今回の期間は3件ございました。いずれも食品、添加物等の規格基準に関する意見・情報の募集という形でございます。

1 つにつきましては、現在集計中です。あと残っている 2 つについては、現在募集中というようなことでございます。

最後に「3. 情報の発信」の関係でございまして、食品の安全確保に向けた取組のホームページという形で、私どもからホームページの中で情報を提供させていただいております。そのうちの主な内容でございまして、この資料にもございますように、輸入食品に対する検査命令、これが今回非常に多かった。ここには 14 件挙げてございまして、そのうちの 8 件までがこの検査命令に係るものであったということでございます。

それ以外に調査結果であるとか、あるいは普及啓発目的の情報提供という形で、幾つか提供させていただいております。

以上でございまして。

○関澤座長 どうもありがとうございました。

続きまして、農林水産省の取組について、引地消費者情報官、よろしくお願いいたします。

○引地消費者情報官 農林水産省でございまして。8 月～10 月にかけての 2 か月間の主な出来事ということでございますが、管理機関として厚生労働省とおおむね重複したようなお仕事をしております。

特に 1 の(2)にございまして、意見交換会等につきましては、7 月～8 月にかけて説明会がありました。おさらいになりますが、若干これまでの経緯についてお話をさせていただきますと、米国産牛肉輸入問題につきましては、今年の 1 月 20 日に輸入が停止されたということでございますが、その後第 1 回目のこの件に係るリスクコミュニケーションを 4 月 11 日～24 日にかけてやっております。その第 1 回目のリスクコミでは、事の状況、問題、今後の対応方針等について関係者から御意見を伺ったところでございます。

第 2 回目が、6 月 1 日～6 月 14 日、これも全国 10 か所で行っております。このリスクコミュニケーションでは、第 1 回の 4 月のリスクコミュニケーションで、関係者から出た意見と米国政府等といろいろ協議した内容等を踏まえて、今後の対応方針について提案する形でのリスクコミュニケーションを実施いたしました。

その後、6 月 24 日～7 月 23 の 1 か月かけてアメリカのパッカー等の現地調査をしております。それを受けて、先ほど説明いたしましたように 7 月 28 日～8 月 24 日まで全国 10 か所で、その現地調査の内容等について説明しているということでございます。

併せて 7 月 28 日に、米国産輸入牛肉の再再開を決定したという状況になっております。関係者の方からは、再再開する前に説明会を開いてほしいという御要望もあった次第でござい

ざいます。

「２．意見募集の実施状況」、農水省関係、８月～１０月にかけて募集したもの、約十一件ございます。御案内のとおり、動物性製剤の一部改正等々始め 10 件。ただ、御意見としていただいているには、いささか低調かという状況でございます。

以上でございます。

○関澤座長 どうもありがとうございます。

それでは、食品安全モニターからの報告と「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問などについて、吉岡勧告広報課長からお願いします。

○吉岡勧告広報課長 それでは、資料１－５、資料１－６に基づきまして御報告をさせていただきます。

まず、食品安全モニターからの報告でございますが、７月中には 45 件の報告がございました。７月は、食品安全委員会関係が 7 件、リスクコミュニケーション関係が 2 件、ＢＳＥ関係が 11 件という状況でございます。

そのうち、リスクコミュニケーション関係でございますと 4 ページでございますが「○メディアレスポンスについて」ということで、ニュージーランドのホームページに「Response to Media」のコーナーがあるので、こうした取組を参考にしてはどうかといった御意見。また「○ＴＶ健康番組の事後検証報告について」、放映後に番組内容を検証し、広く一般に調査内容を報告することも必要なのではないかという御意見をちょうだいしております。

それから、ＢＳＥ関係でございますが、５ページ～６ページにかけて、米国産牛肉輸入手続の再開にるる御意見いただいておりますが、その中での３番目でございます。先ほど農水省から御説明がございましたが、輸入再開について消費者の意見を聞いてから決定すべきではなかったのか。説明会の順序が違うのではないかという御意見があったところでございます。

20 ページまで行っていただいた後が、８月分のモニターの報告でございます。８月中に 70 件の報告がございました。この月は、７月 27 日に米国産牛肉の輸入手続の再開がございましたことを受けまして、ＢＳＥ関係が 21 件と多くなっております。また、リスクコミュニケーション関係では 2 件の御意見をいただいております。

２ページ「１．リスクコミュニケーション関係」では、説明会・意見交換会について、土日、夜など、平日には参加できない消費者層が参加しやすい日程を考えていただけないかという御意見です。これに対しまして、３府省ということでコメントしておりまして、

御指摘の点は過去に土日、平日の夜に開催したこともあるわけですが、出席者数等に大きな変化は見られず、またアンケート調査におきまして、こうした要望は多くなかったという状況がございます。しかしながら、これまでいただいたさまざまな御意見を踏まえながら意見交換会がよりよいものとなるような、一層工夫に努めてまいります。また、リスクコミュニケーションの効果的な手法については、食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会において調査審議し、検討を進めているところですよというコメントをしています。

3 ページから「2 . B S E 関係」でございますが、その中で4 ページの2 つ目、3 つ目、4 つ目になりますが、B S E に関する消費者への教育について、行政は何度も説明する必要があると思った。また、B S E のリスクコミュニケーションについてももう少し政府として国民と輸入再開に関してリスコミを取るべきではないか。また、リスクコミュニケーションの開催後に輸入再開決定を発表するべきだったのではないかという御意見がございました。

30 ページ、現時点で食品安全委員会と直接関係するわけではございませんが、原子力委員会、食品消費者専門部会で食品消費者について案をまとめ、また御意見を聞く会というものを開いたものについての御意見ということで、食品への放射線照射について十分なりリスクコミュニケーションの機会をとという御意見がございます。

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問、資料1 - 6 でございますが、7 月が59 件、8 月が45 件、9 月が42 件という状況でございます。御質問の内容として、よくあるお問い合わせということで、問いと答えを用意させていただいたものは、妊娠中の飲酒と胎児性アルコール症候群との関係を教えてほしい。これについては、当委員会のファクトシートの内容をお答えしております。

また、ポジティブ制度導入に関して、今回はあらかじめリスク評価を行ういとまがなかったために、通常と異なる評価の手順を取ることもあったわけですが、そのいとまがなかったり理由は何か。また、コエンザイムQ10 の安全性についてといった御質問でございます。

以上でございます。

○ 関澤座長 どうもありがとうございました。食品安全委員会と農林水産省、厚生労働省の御担当の方から報告があったわけですが、御質問、コメント等ありませんでしょうか。

先ほど事務局ともお話していましたが、せっかく食品安全モニターからの報告や「食の安全ダイヤル」に寄せられた諮問等の御報告がありますが、たとえば私がこの資料を受け取

ったのは土曜日だったと思います。委員の皆さんのお手元に届くことが遅くなってしまったために、十分目を通す時間が取れないという状況がありますので、この辺の資料は比較的早目に用意できるように伺いましたので、今後もう少し早く送っていただいて、せっかくですのでよく目を通す時間を取らせていただきたいと御要望させていただきました。

それでは、皆さんから御意見をいただきたいと思います。

どうぞ。

○近藤専門委員 リスクコミュニケーションに関する取組のところで大変関心を持ったのが、別紙１の裏側の地域の指導者育成講座というところなんですけれども、大変重要な試みではないかと思いますが、どういう方々が出られたのかということと、ここで農水省消費技術センターさんのことは存じ上げておりますけれども、リスクコミュニケーションについて特に何か重点的にポイントを置いてされたのかどうかということを確認させていただきたいと思います。

○永田リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。１枚紙の資料１－４を御覧いただけますでしょうか。ここで、目的が書いてございますけれども、食品に関するリスク分析の考え方と食品安全委員会の役割、食品の表示について講演を行った後、グループに分かれてリスクコミュニケーション技術を高めるための演習を行いますということでやっております。

この参加者の方には、この講座で得た知識、経験を踏まえて、食品安全に関する地域の指導者としての活動を期待しておりますということで、今年全国１２か所でやることにしております。１８日はその第１回目ということで、東京で行いました。これは全国の都道府県、保健所設置市に要望を調査したところ、短期間ではありましたが１４県から応募があり、あまりにも人数が少ないところははずして１２県で実施する予定です。また来年度も続けてやっていきたいと思っております。

御質問の参加者でございますが、６９名と書いてございます。地方自治体の職員、今回は東京都さんと一緒にやった関係もありまして東京都の方、それから一部公募をいたしました。公募をした中には、特別区の保健所の食品衛生監視員の方も多数含まれておりました。

食品関連事業者でございますが、これは実は消費技術センターの方でとりまとめていただきました。それプラス、先ほど申し上げた公募の中で、やはり食品関連事業者の方、特にお客様対応されている方の参加がございました。大体この自治体職員が３分の１、食品関連事業者が３分の１、その他が３分の１という感じになっているかと思います。消費者団体の方、食生活改善推進員の方にもおいでいただきました。それから、全くの一般の方

も公募の中で参加していただいた方もございます。

公募の場合は、一応指導者ということを期待しておりますので、自分が今までどういうことをやってきたかというバックグラウンドを書いていただいたのと、なぜこの研修に参加したいのかという応募の動機を書いていただきまして、それを事務局の方で審査をして、大体半分ぐらいの方が合格したということになっております。ですから、競争率は2倍強あったわけでございます。たった4日間の募集だったんですけれども、かなり潜在的なニーズはあるというふうに感じております。

中身でございますが、先ほど申し上げたように畑江委員の講演、消費技術センターの佐藤部長の講演に加えまして、堀口逸子先生に「効果的な意見交換会を進めるための関係者が心得ることは何か」ということで、まずリスクコミュニケーションについてレクチャーをいただいた後、ゲーミングシミュレーションという手法を用いて実際演習を行いました。このゲーミングシミュレーションというのは、下の「参考」のところに書いてありますが、ゲームの参加者が与えられた立場の役割を演じ、参加者間で意見を交換しながら現実の問題を再現する手法ということにして、例えば消費期限が迫っているけれども、その商品をすぐに値段を下げて売りきるか、あるいはもう一日今の値段で売るかなど、正解のない選択肢を用意して、その商店の店主になったつもりでそれに答えるというシミュレーションでございます。

これをやることによりまして、参加者はなぜその答を選んだかということを話し合うわけですが、そのコミュニケーションを通じて、それぞれの立場によって多様な意見があることを実感する。つまりいろんな立場によっていろいろな意見があるんだということを実感する。これがコミュニケーションの始まりだということございまして、異なった角度から問題の理解を深めることができる。そういうコミュニケーションを実感していただくという演習を中心にやりました。

簡単でございますが、以上でございます。

○近藤専門委員 ありがとうございます、まとめの課題になっている、コミュニケーションの単なる対応ではなくて、コーディネーターの育成というところに関連づけてもらえると思いますので、今後実施されたときの皆様の反応とか、今後の仕組みについて随時御報告いただければ、大変参考になると思います。ありがとうございます。

○関澤座長 ちなみに参加者の反応というのは、まだまとめられていないんですか。

○永田リスクコミュニケーション官 一次集計と申しますか、簡単にはまとめておりますが、一言で申し上げて、ゲーミングシミュレーションは皆さん初めての体験でよかったと、

立場が違えばこんないろんな意見があるのかということを実感したということで、特にゲーミングシミュレーションの導入については、一定の評価を得ていると思っております。

○山本専門委員 今のについての質問で、この研修会で合格者 50%ということ言われておりましたけれども、何か資格を与えるようなことなんでしょうか。

○永田リスクコミュニケーション官 済みません。説明が不十分でしたが、全体 50 名中 10 名の枠で公募し、三十数名の応募がありました。10 名の枠を 15 名に増やしたんですが、それでも半分以上の方が参加を希望されていても参加できなかったということでございます。

○関澤座長 どうぞ。

○三牧専門委員 いろいろな立場の役割ということですが、例えば食品関係の方が保健所さんの立場になるという形だったんですか、それとも同じ立場で、食品業界は食品業界という形でしゃべっていったのでしょうか。

○永田リスクコミュニケーション官 説明が足りなかったと思いますけれども、5～7名のグループに分けて、そのグループの中には食品関連事業者、保健所職員、消費者団体、いろいろな方が均等に入るようにセットされております。モンダイカードの中に、さっき申し上げたように、例えば食品関連事業者の立場に立ってということが書いてあります。したがって、おっしゃったとおり、消費者団体の方が食品関連事業者の立場に立って答えを考えるとということでございます。

○三牧専門委員 ありがとうございます。

○関澤座長 ほかにございますか。どうぞ。

○中村専門委員 資料 1 - 5、4 ページの「メディアレスポンスについて」についてですが、東京都もいろんな会議を設けておりまして、最近のインゲン豆などについても話題になっておりますが、マスメディアということを意識したときに、マスメディアですから当然、多くの方を対象にしておられるわけですが、メディアの存在そのものも大きなものなんです。ですから、ここで言う報道関係という言葉、私はこれまでもいろんな業務をプレスリリースしたりする仕事を経験してきましたが、明確に 3 区分ぐらいに捕らえられます。1 つはこういう事件性のあるものの報道を担う、たとえば、ニュース番組などの担当の社会部などという部分。

もう一つは、マスメディアでも広告を載せていますね。商品の広告であるとか、薬事法の関係の業務の経験もありますが、薬事法違反の可能性がある広告などがあって、それらは例えば新聞社とかテレビ会社とかの審査部門が自ら厳格に審査しているといった部門、

それが1つです。

それともう一つは、今回健康番組と言っておりますが、健康を題材にした娯楽番組ですね。これらの3つの分野は、同じメディアの中でも明らかに性格が違う位置づけと考えられます。

従ってたとえば今回のように、このような娯楽番組の部分に対するクレームやコメントを同じメディアの社会部などの報道部門に伝えることが多いかと思いますが、結果としてまったく別の部門に話をしていることになります。このようにマスメディア自体が巨大ですから、伝えるターゲットをどう絞るかということを明確にしないと、本当に伝えたい相手方に伝わらないのではないかと思います。

これは非常に大事なところで、なおかつリスクコミュニケーションの成果は国民の方に伝えるべきものですから、そのときマスメディアは非常に大事な媒体であるからこそ、このメディアというものの特性を十分につかまえる必要があります。ですからこの4ページの報道についての記述ですが、このことが認識がされているのかということを明確にすべきと考えます。広く国民に伝える場合には、行政庁だけのホームページでは不十分だと思いますが、マスメディアを通してどのように伝えていただくかということでは、この辺の押さえがすごく大事だと感じております。

○吉岡勸告広報課長 御指摘ありがとうございます。今、非常に重要なお話をいただいたと思っております。

食品安全委員会でも、プレスリリース、報道関係者との懇談会、あるいは解説員、論説員の方との懇談会はやっておりますけれども、最近特にシロインゲン豆のダイエットのこともございまして、それについてはホームページにも載せましたが、そうした健康番組でございまして、あるいはいわゆる健康食品等を、これまで食品安全委員会でプレスリリース、懇談を行っていた、例えば農林水産省、厚生労働省の記者会に属している方とは、また別のジャンルの方との取組、広報の在り方というものを考える必要性が非常に大きくなっておりまして、今、食品安全委員会の野村委員にもいろいろ御指導いただきながら、そういった新しいジャンルへの対応も含めまして、リスクコミュニケーション対メディアの対応について検討し、また実施してまいりたいと思っております。

○関澤座長 ありがとうございます。私もこの報告は気になったんですけれども、調査をしておりますという御返事だったのですが、調査結果、メディアレスポンスがどうだったのかということも、このリスクコミュニケーション専門調査会に御報告いただいて、今、中村さんからいただいたような御意見等も十分生かしていただければと思います。

調査で終わらないで、それが何かの対応の形で是非生かしていただければと思います。

○野村委員 全くおっしゃるとおりで、私もちょっと前に同じようなことを申し上げたんですが、要はこれは一般消費者でもマスメディアでも大体こちらの情報を発信する場合同じことなんですけれども、相手がどういう人で、どういう情報に関するニーズがあるのか、どういう形のニーズがあるのか、そこをきちんとつかまえることがまず第一である。

それから、この４ページで問題になっているメディアレスポンスの件についても、どういう形で、どういうふうに記載されているのかということ、こちらにより理解を深めるということが必要だと思います。

単に画一的に新聞に載ったから云々という形ではなくて、おっしゃるようにテレビとか社会部の事件、あるいは経済記事とは全然違う視点で書かれておりますので、それに対してこちらがどう対応するかということをきめ細かく対応する必要があるんじゃないかということも私も感じます。

○関澤座長 中村さんに続いて、私も意見の形になりますが、先月イギリスの食品基準庁の方とお話する機会がありまして、御存じと思いますが、彼らのところでは内部にコミュニケーションの専門とか心理学の専門の方を抱えておられて、プレスリリースをする前に文章についていろいろ検討してもらいます。このままでは消費者の方はわからないとか、これでは全然受け入れられないということをチェックしておられるようですが、食品安全委員会では今どういうふうにやっておられて、また今後リスクコミュニケーターの養成ということが課題になっておりますが、これもどういうふうにお考えか、もしお聞かせいただければと思います。

○吉岡勸告広報課長 プレスリリースにつきましては、今、御指摘いただいたような心理学とかの専門家の方の御意見を聞いてということではなく、迅速性という観点から、例えばリスク評価結果が出た。あるいはこういうものを開催するというものについてプレスリリースを行うとともに、ホームページに掲載をしております。

むしろ消費者の方、一般の国民の方にわかりやすくという観点でいきますと、意見交換会等、あるいは国民の皆様が関心を寄せるテーマについてのリスク評価結果などについてポイントですとか、Q & Aなどを作成してホームページに掲載したり、あるいは季刊誌という形でリスク評価結果の内容をわかりやすく御説明する。

それから、今、メールマガジンという形で６月から始めたところございまして、こちらにも実は消費者の方というよりは食品関連事業者の方が３分の１で、次に多いのが行政関係者という状況でございます。そういう方たちに向けた季刊誌とメルマガにつきましても、

なるべくわかりやすい言葉で解説するようにということで、メルマガ等でも用語の解説などを載せまして、消費者の方が御理解できるような形に努めているところでございますが、ただまだわかりにくいという御意見はいただいているところで、今後ともいろいろ四苦八苦しながら、試行錯誤しながら努力していきたいと思っております。

○関澤座長 ちょっと付け加えると、心理学やコミュニケーションの専門の方の意見を聞いてと申しましたのは、職員の中にそういう方がおられるということだったので、食品安全委員会の中にもいろいろな方がおられるようには聞いておりますので、職員の中の意見ももしかして生かしていただければと思いました。

ほかにございますか。どうぞ。

○福田専門委員 先回 お休みしていて聞き逃したかもしれませんが、先ほどの食品の安全性に関する地域の指導者育成講座について、これはいつごろ開催が決まったのか教えて下さい。ちょうど外部の方から「リスクコミュニケーションについての養成講座の参加者をネットで公募しているんですが、どんなものですか」と問い合わせをもらいました。でも私自身この養成講座の開催自体を知らなくて「リスクコミュニケーション委員のあなたが知らないの」と言われてしまいました。が、どういう経緯だったのでしょうか。

○永田リスクコミュニケーション官 大変失礼いたしました。これは18年度の予算でございますので、年度の始めには既に決まっていたということでございます。どういうふうにやろうかということで、いろいろ検討していたように聞いておりますけれども、半年間ほとんどそういう意味では表に出る姿としてはなかった、内部で検討していたということだと思います。

先ほど申し上げた、前回の都道府県の方を集めた会議の前に、都道府県の方に開催の要望がありますかということを探ねたので、そのときに、初めて世の中に出たということでございます。

併せて、せっかくやるのであればいろんな方に出ていただいた方がいいんじゃないかということも含めて、数は少なかったですけれども公募の手続を取ったということで、これはホームページに載せて出しました。ですから、そのときに一般の国民の方、市民の方の目に初めて触れたということでございます。確におっしゃるとおりでございます。今年が最初の年であったということでいろいろ試行錯誤しているところでございますけれども、来年度からはもう少し早く皆さんにお伝えしてやっていきたいと思っております。

○関澤座長 よろしいでしょうか。それでは、今日は時間はいつも2時間半のところを2時間という設定になっておりますので、もしよろしければ次の議題に移らせていただこう

と思います。食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けての案については、御議論いただいてきたところですが、これについてパブリック・コメントということで御意見をいただきました。非常に重要な御指摘もあったように思います。これを御紹介いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○永田リスクコミュニケーション官 それでは、資料２－１を御覧いただきたいと思います。まず表紙でございますが「『食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（案）』についての御意見・情報の募集結果について（案）」ということでございます。意見募集は９月７日～１０月６日まで実施いたしました。インターネット、ファックス、郵送等で御意見をいただくという形で、９通の御意見がございました。

内訳といたしましては、消費者団体が中心でございますが、事業者の方、研究者の方からも一部いただいております。

内容でございますが、まず３ページを御覧いただきたいと思います。１人目の方でございますが、食品の安全に関するリスクコミュニケーションは、以前より大きく改善したという評価をいただいた上で、総括的な意見、個別的な意見をいただいております。

総括的な意見といたしましては、まず（１）として食品安全委員会がリスクコミュニケーションについて主導的な役割を発揮することという御意見でございまして、これに対しては食品安全基本法の中でリスクコミュニケーションの事務の調整を行うことになっておりますということを回答案にいたしております。

４ページ、（２）の中で、リスクコミュニケーション専門調査会の機能や役割を整理し、重要事項について関係者とともに検討するという御意見でございますが、これにつきましては、リスクコミュニケーション専門調査会は運営規定に基づきまして役割等も決まっておりますということの回答案にいたしております。

今後の調査審議の内容についても、今回の報告書を踏まえて検討してまいりますということの回答案にしております。

次に個別具体的事項に関する意見でございます。まず（１）といたしまして、リスクコミュニケーションについては、意見交換会に限らず多種多様な取組を主体的に実施することという御意見でございまして、これは今回の報告書の中でも意見交換会のほかにメディアトレーニングやフォーカスグループインタビュー等もやることになっておりまして、いろんなことを検討していくというふうな回答案にしております。

（２）の関係者のリスクコミュニケーション技術向上に向けての支援策の検討を明記せ

よという御意見でございますが、この回答といたしましては、食品安全委員会では毎年度運営計画を策定しておりまして、このリスクコミュニケーションの具体的な推進策についても、今後平成 19 年度の食品安全委員会の運営計画に盛り込んでいくというふうな回答案にいたしております。

5 ページ目、(3) の改善の方向性で示された課題については、何をいつまでにという具体的な実施計画を作成することという御意見でございますが、実際のところ長期計画の課題についてはなかなか困難ではありますが、可能な限り計画的に進める。それから、計画については今後とも公開していくというふうな回答案にいたしております。

(4) リスク評価機関とリスク管理機関におけるリスクコミュニケーションの重要性について、きちんと明記するようにという御意見でございます。ここにつきましては、リスク評価機関とリスク管理機関の重要性についてはまさに御指摘のとおりでございますが、私どもいろいろと課長級の会議を毎週やったり、リスクコミュニケーション担当者の会議を 2 週間に 1 回やったりしておりますけれども、よりわかりやすく表記するという観点から、この御指摘を踏まえて、食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて、この報告書の中の改善の方向性の(1)の冒頭に、「リスク評価機関とリスク管理機関の連携はもとより」という語句を加えまして、よりわかりやすくした方がいいのではないかというのが事務局からの提案でございます。

6 ページ目、(5) ではリスク評価機関における透明性、独立性の確保ということを明記するということでございまして、具体的には審議内容の公開と非公開による比較の検討が記載されている。その前提として、リスク評価機関における透明性や公開性が十分確保されることが重要であるという御指摘でございます。これもまさに御指摘のとおりだと受け止めておりまして、この御意見を踏まえて報告書の中の「(2) 審議の経過に関する情報提供のあり方」というのを「(2) 審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方」に修正する。併せて、本文をリスク評価機関における透明性・独立性の確保の観点を踏まえ、審議と詳細な議事録を公開すること云々というふうに修正してはどうかという事務局からの御提案でございます。

7 ページ目でございます。真ん中よりちょっと上ですが、リスクコミュニケーションとして成果を上げているかどうかを評価する仕組み、あるいは体制をつくる必要があるかという御指摘でございますが、これは報告書の中でリスクコミュニケーションの評価手法の開発を行うこととしております。また、リスクコミュニケーションの検証も今後も課題として挙げているところでございます。

下の方に、リスクコミュニケーションの改善のためには社会心理学等の専門家の知恵も取り入れることを検討するのも必要ではないかという御意見でございますが、リスクコミュニケーション専門調査会は御案内のとおり社会心理学を専門とされている吉川専門委員を始め、専門家の方が任命されているところでございます。そういうことを回答案としております。

８ページ目、３人目の方ですが「『関係者間の情報基盤の共有』について」ということで「意見交換会と情報提供について」という中で、意見交換会などで意見のすれ違いがあるということで、情報提供する際に内容をわかりやすくする一方で、詳しい情報を提供することも必要という御意見でございます。意見交換会については、必要に応じて食品安全委員会とリスク管理機関が共催で行ったり、あるいは共催でないものも相互に出席し合うなどの対応をしているところでございます。

前後いたしました、９ページの頭のところに意見交換会をリスク管理機関と共催してということに対してお答えしている部分でございます。

「リスクコミュニケーターについて」というところで、本来のリスクコミュニケーションの意義を理解し、中立的な立場から各層の意見を聞くことができる人を養成するののであれば意味がないということを含めて、リスクコミュニケーションの部局を増強してくださいという御意見でございます。

これにつきましては、報告書の中で「食品のリスクに対する他の関係者の立場や発想、考え方を理解し十分な意思疎通を図ることができる消費者、事業者、専門家等各関係者間のリスクコミュニケーションを支援・仲介できる能力を有する人」を養成するということが書き込んであります。

部局の増強につきましては、限りある人員、予算の中で優先順位の明確化、効率化を行うということをお答えする案としております。

(２)の双方向性の確保でございますが、「意見等の反映について」ということで、リスク評価に関する意見についても、ほとんど専門調査会で議論もされないまま終わっているという御意見。あるいは食品安全委員会とリスク管理機関との双方について、意見の反映が図られたか否かを具体的に検証してくださいという御意見でございます。

このいただいた意見・情報につきましては、一つひとつ内容を検討し、評価書案の作成に当たり検討されていない新たな科学的知見等を内容とするものについては、評価書案に反映しているということ。

それから、意見・情報の募集に係る検討経過の周知と反映については、報告書の中でリ

スク評価とリスク管理の役割を認識しつつ、情報提供を行うというふうな考え方を示しているところでございます。

この意見は、大変多くございました。出された意見がどのように反映されているかということがよくわからない、これを具体的に検証してほしいという意見が多くございました。

「意見交換と認識の共有化の場について」ということで、意見交換では認識を共有化する対話の場こそ持つべきではないかという考えでございまして、報告書の中で意見交換会について開催目的や情報の質や量、関係者の関心などに合わせて、地域対象参加人数を絞った形のきめの細かな意見交換会などの開催方法を検討するというようにされておりまして、この旨御回答したいということです。

「（３）『意見・情報交換の効率の向上』について」でございます。メディアへの情報提供ということでございます。先ほども御意見がございましたが、過去の事例を検証し、情報の受け手に誤った印象を与えないよう注意する。あるいは報道関係者に対するリスクコミュニケーション教育に取り組んでくださいという御意見でございますが、報告書の中ではメディア関係者との懇談会を定期的を開催し、情報の共有化、双方向性の確保に努める。あるいは報告書の中でマスメディア報道とその影響の分析を行うこととしておりますので、その旨御回答したいと考えております。

「『会合、資料の公開』について」でございます。審議を非公開とすることは反対です。透明性の高い運営を目指してくださいということでございます。先ほど申し上げましたように、報告書の中で審議経過に関する情報提供の在り方について、原則公開、透明性の確保という観点に立った上で検討していくということを書いております。

４人目の方でございます。全体的な意見として、リスクコミュニケーションは各段階で大枠では従来より進んだと評価をいただいた上で、消費者等の意見の対応が、評価機関や管理機関において、お互いに押し付けあっているようにも見えますと書いてございます。

これにつきましては、先ほど申し上げましたように、リスク評価とリスク管理の役割を認識しつつ、きちんと情報提供を行ってまいりますと答えております。

個別的意見でございます。

インターネットなどの情報がかなりの情報として与えられているんで、いわゆるＩＴ弱者と呼ばれる人にとっては、なかなか情報が入らないという話です。併せて、メディアとの十分なコミュニケーションという御意見でございます。

これにつきましては、メディア関係者の懇談会、あるいはメディアカバー調査についてお答えするとともに、ホームページのほかに、季刊紙やパンフレット、リーフレットなど

によりまして、より多くの方に迅速に正確な情報発信ができるように努めているということです。

それから、報告書の中には、平易かつ正確性を失わない資料の作成に努めていくということを書いてございます。

12 ページ「(2)パブリック・コメント等の意見・情報の募集と意見交換について」で、やはりここでも意見の反映がどうされたのかわかりにくく、募集した内容にどう反映されたのか知りたいという御意見でございまして、先ほど申し上げたのと同じような回答ぶりでございます。

真ん中より下の方ですが、意見交換会などが全国各地で行われているといっても、多くて十数か所で、私どものような地方都市ではほとんど開催されない。そこを改善してほしいという御意見でございます。

これにつきましては、報告書の中で、開催目的や関係者の関心などに併せて、地域、対象、参加人数を絞って、きめ細かい意見交換会の開催を検討するということを回答案としております。

「(3)各種の会合・資料の公開について」でございます。

ここでもやはり、たくさんの議事録を資料、ホームページ等で公開しても、一般の消費者にはあまり有用ではない、あるいはそもそも手に入れることができないこともあるという御意見でございます。

これにつきましては、13 ページでございます。先ほども申し上げたように、原則公開、透明性の確保という観点に立った上で、より有意義な議論ができるように検討していくと答える案としております。

「(4)コミュニケーションの手法と効果的なリスクコミュニケーションについて」でございます。

もっと発展的に改善していく必要がある。コミュニケーターの養成、マスコミ自身の正確な報道ということが御意見でございます。

意見交換会について、開催方法を検討するというもののほか、フォーカスグループインタビューなどの新しい手法も検討する。あるいは先ほども申し上げた、リスクコミュニケーションを支援・仲介できる能力を有する者を育成する。マスメディア報道とその影響の分析を実施するということが報告書の中に書かれていることを紹介しております。

14 ページ、5 人目の方でございます。

「1 . リスク管理におけるリスクコミュニケーションについて」ということで、リスク

コミュニケーションはリスク評価にとどまらず、諮問内容の決定など、リスク管理措置に関しても行われる必要があるということ。

食品安全委員会では、リスク管理機関のリスコミについてももっと関与すべきではないかという御意見でございます。

これにつきましては、農林水産省、厚生労働省におけるリスクコミュニケーションについては、第一義的には両省において検討されるものと考えますけれども、評価機関としてもリスク評価機関としても、このリスクコミュニケーションの推進のために相互に連携してまいるという回答案でございます。

ここもやはりまた、出された意見がどのように検討に反映されていくのか、その過程が不透明ではないかという御指摘でございます。先ほど申し上げたのと同様の回答案でございます。

15 ページ「3．意見交換会の持ち方について」でございます。

これも、先ほどあった御質問と同じような形でございますが、やはりきめの細かい開催方法を検討する。フォーカスグループインタビューを導入する。パネルディスカッションの活用も検討するという回答案でございます。

「4．審議の非公開措置について」でございます。

非公開については、個人情報や知的財産の保護など、やむを得ない理由があるときに限定すべきだという御意見でございます。これにつきましても、先ほど来申し上げていますように、原則公開、透明性の確保という認識に立った上で検討を進めていくという回答案でございます。

「5．リスクコミュニケーション情報の集約機関の設置について」ということで、だれもが簡単にアクセスできるような情報集約機関があると大変便利だという御意見でございます。これにつきましては、検討してまいりますという回答案でございます。

16 ページで、6 人目の御意見でございます。

下の方ですが、批判的な研究者の情報も含めて、関係者間で共有すべきことをやらなければいけないということでございます。これにつきましては、国内外の情報の収集に努めるとともに、ホームページ等に関する積極的な情報提供を行っているという回答案でございます。

一番下でございます。「双方向性」が保証されなければ意味がないということでございます。これにつきましては、報告書の中で、意見・情報交換の双方向性をより向上させることを明記しているということでございます。

17 ページでございます。フォーカスグループインタビューですけれども、これが消費者のサイレントマジョリティの意見の吸い上げを強調する考え方には危惧を覚えますという御意見でございます。回答案といたしましては、フォーカスグループインタビューについては、前段の情報を得るために導入を検討するということとして、これを踏まえて、よりきめの細かい意見交換会を検討していくという回答案でございます。

7 人目の方でございます。遺伝子組換え食品を不安に思うかと問いかけるのはやめてくださいという御意見でございます。これにつきましては、遺伝子組換え食品に限らず、安全性評価については、さまざまな手段で情報提供に努めているという回答案でございます。

8 人目は事業者の方ですが、情報提供をいただいたということでございまして、これは、情報提供をありがとうございましたという回答案でございます。

19 ページ、一番最後の方でございます。

専門調査会の位置づけ、権限が不明確であるということ。

食品の安全に関する問題について、リスクコミュニケーション専門調査会はもっと深く関わるべきではないかという御意見でございます。これにつきましては、最初の方にもございましたが、食品安全基本法あるいは専門調査会の運営規程等に、専門調査会の位置づけ、役割はきちんと書かれているということ。

それから、リスクコミュニケーション専門調査会は、この関係行政機関が行うリスクコミュニケーションの調整も含めて調査審議するとされているという回答案でございます。

下の方にありますが、やはりここでもパブリック・コメントの意見の集約がどのようにされていて、どのように生かされているのかがわかりづらいという御指摘でございます。20 ページになりますが、先ほども申し上げたように、このリスク評価とリスク管理の役割を認識しつつ、きちんと情報提供を行っていくということでございます。

このパブリック・コメントは、行政手続法に基づくものか、任意のものかという御質問でございまして、これは任意の意見公募手続でやっているという回答案でございます。

一番最後でございます。食育は管轄外ではないかと思えますという御意見でございますが、これは食育基本法において、食品の安全性に関する情報の提供が挙げられておりまして、食品安全委員会もこのリスクコミュニケーションを積極的に実施することによって食育の推進を図るとされており、食育も当然関係するという回答案でございます。

長くなりましたが、御説明させていただきました。ありがとうございました。

○ 関澤座長 どうもありがとうございます。

私どもが議論してまとめました案について、パブリック・コメントをいただいたわけで

すが、それらの回答案を事務局で御用意されたということです。

ちなみに、案と書いてありますので、回答はまだ公には出ていないのですか。

○永田リスクコミュニケーション官 はい、まだ出ておりません。この場で御審議をいただいてからということでございます。

○関澤座長 そういうことで、インターネット、ファックス、郵送等でいただいた御意見に、事務局の方で回答を御用意されたということですが、御質問あるいは御意見がありましたらお願いします。

○三牧専門委員 この情報が来たところが、インターネットとかファックスとかということですから、どのぐらいの割合で来ていたか教えていただけますか。

○永田リスクコミュニケーション官 今おっしゃったのは、手段の問題ですか。それともどういう方から来たかということでしょうか。

○三牧専門委員 手段です。

○永田リスクコミュニケーション官 メールで来ているのが6件。ですから、3件がファックス等で来たことになります。

○関澤座長 内容についての御質問、御意見ございますでしょうか。

○小泉委員 資料2-2の21ページの「5. 今後検討すべき内容」の「(2) 審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方」のところですが、その点について意見を述べさせていただきたいと思います。

○関澤座長 本文の方ですね。

○小泉委員 本文の方です。21ページの最後です。今のパブリック・コメントの中にもあるんですが、その件について少し意見を述べさせてください。

まとめてあるので読みます。パブリック・コメントの1番の方の6ページ、3番目の方の10ページの、5番目の方の15ページにありますように、情報公開については、原則公開は厳守すべきという意見が強いように思います。

私の意見の結論としましては、非公開のメリット、デメリットは当然ありますが、個人的には科学的審議をする場合は、EFSAのように非公開でもいいんではないかと思っております。しかし、この食品安全委員会が設立された経緯や目的から考えますと、資料2-2の10ページの情報の「課題」のところの記述にとどめて、21ページの「5. 今後の検討すべき内容」の(2)に掲げるのは、ちょっと時期尚早ではないかという気がいたします。

その理由を以下に述べさせていただきます。

食品安全基本法に基づく基本的事項としまして、会議は原則として公開で開催するとされておりまして、これは当然御存じのことですが、委員会の議事録及び提出資料を原則として公開するとも書かれております。

ただ、食品安全委員会の委員会規程では、ただし書きとして、公開することによって委員の自由な発言が制限され、公正かつ中立な審議が著しい支障を来すおそれがある場合、または現在、少し行われております個人の秘密や企業の知的財産が開示されることにより、不利益とか利益をもたらすおそれがある場合は、非公開とすることになっております。

したがって、現在、農薬など一部の専門調査会で知的財産の不利益ということで非公開とされておりますが、今のところ、委員が自由に発言できないという理由での非公開はなされておられませんので、その理由が1つです。

2つ目は、このリスクコミュニケーション専門調査会というのは、できるだけリスクコミュニケーションを進めるというのが目的でありまして、むしろ議論するのであれば、公開にする場合のデメリットをできるだけ生じない環境づくり、この議論が重要ではないかと思えます。一部の専門委員が現実には、非難されたり、攻撃されたりする環境では、当然自由に発言しづらくなります。

したがって、メディアも消費者も憶測で物を言うのではなく、科学の真実の議論を忠実にわかりやすく説明できる場をつくるというのが大切ではないかと思えます。

もう一つは、私個人の懸念なんです、公開の原則について議論するというのが、逆に歪曲してとられて、公開を制限しようとしているなどと、要らぬ憶測を招くおそれがあるんじゃないかということなんです。

というのは、実は先日、メディアの方々との懇談会がありました。そのとき、すかさずこのことを指摘されました。やはり、公開、非公開という議論はかなり重い課題ではないかと思えます。この議論というのは、各専門調査会で不都合が現在どれくらいあるのかとか、ほかの国では透明性の確保がどのようにされているのかとか、あるいは資料2-1の13ページの4番の方が述べておられるように、この議論がどの委員会であるのが適切なのか、そういったことを様子を見た上で議論に入った方がいいんじゃないかと思えます。

以上です。

○関澤座長 透明性に関するコメントだったと思います。

結論としましては、この改善に向けての該当部分を手直しすべきであるということですか。

○小泉委員 少し先に延ばすか、ここに書いてあるように、透明性、独立性の確保の環境

を踏まえというのが入れられたので、ある程度改善されたとは思います。

○ 関澤座長 これについては、事務局からお答えいただくことになるのでしょうか。

○ 永田リスクコミュニケーション官 事務局からということではないんですけども、やはり今、小泉委員が心配されたようなことは、当然パブリック・コメントの中でもあったわけでございます。

そういうことも含めて、資料 2 - 2 の 21 ページを御覧いただきますと、一番下の (2) のところで、先ほども申し上げましたが、タイトルも「透明性の確保」というのをきちんと入れ、本文の方も「リスク評価機関における透明性・独立性の確保の観点を踏まえ」これを検討するということを明確にわかりやすくしました。そういう意味では、よりはっきりしたと思います。

それから、まさに今、小泉委員が言われたようなことを前提に、これからこの場で御検討をいただくことになるかと思います。

○ 関澤座長 ありがとうございます。

この議題の後に、今後のこの調査会としての審議の進め方についても、少し時間をとって御議論いただこうと考えております。今、永田リスクコミュニケーション官の方からお話があったように、透明性の問題についても、この調査会で今後、検討していただきたいという御回答でした。 どうぞ。

○ 川田専門参考人 透明性という問題、メディアによって発信される内容、流し方、そのタイミングという問題について、私は今、食品のパッケージングを担当しているわけで、こちらの委員会では、中身が特にそうですけれども、中身の完全な安全とその保安、保全、その上に安心感はパッケージングがかなり役をしていると信じておりますし、そのために仕事をしております。

この正確にという問題なんですけれども、石油化学の製品に対して、発がん性という言葉、環境ホルモンという言葉、最近はいくつ数週間前に、六価クロムという言葉が出てまいりまして、疑いがある、危険だ、毒だということを勝手に書かれてしまうわけです。書かれてしまうことに対して、なぜかという、マスメディアのその担当のブロックの方のなかなか消えない思い込み。書くことによって、かなりの反響が出てくるという反響性の問題に対して、正確に勉強し、かつ正確な情報を流すということが非常に欠けている。その欠けている問題に対して、直接抗議いたしますと、新人の記者に書かせたという回答がまず出てまいりますんで、この答えのところにありますように、マスメディアの報道については、その影響を十分に分析することについて、強く依頼すると同時に、何回も何回も繰

り返していきたいと思います。

以上です。

○ 関澤座長 透明性の件に直接関わる御意見ですか。

○ 川田専門参考人 正確な情報と調査の基にという意味の透明性。こちらを透明にする、こちらを透明にする、こちらをひいきにするという意味ではございません。

○ 関澤座長 どうぞ。

○ 中村専門委員 都の審議会の多くも原則公開であります。

別の分野ですが昨年、東京都の薬事の分野で麻薬に近い脱法ドラッグを規制するための条例をつくったときの審議会是非公開にしました。それは、委員の方の自由な発言を担保するということで、マスコミも含めて非公開を理解してくれました。

そういうものと比較したら、食品の分野において、多少の議論はありますけれども、原則公開であるのではないかと思います。

先ほど、小泉委員がおっしゃいましたけれども、この委員会の成り立ちから考えると、原則公開が間違いのないところで、やむを得ない事情がある場合に非公開という合意は既に取れているものであると考えます。もう一つ、この専門調査会の議事録をオープンにするということですが、自分自身の話し言葉の段階では、後ほど議事録を読んだらわけがわからないことになっている場合も多々ありますので、そのところはわかるような形でお出しただけであればありがたいと思います。

○ 関澤座長 2つのことを御指摘になったのではないかと思います。

1つは、原則公開ということは、多くの方にもう御了解いただいているということですが、どうしても非公開にすべきであるというときの基準、あるいはそのときの判断をできるだけ明確にすべきであるということ、もし可能ならば、今の時点でこういった場合に今までの専門調査会で非公開にしたかという、お話を御紹介いただけると言っておられます。もう一つ、議事録については、今も御発言については一応チェックの時間はとっておられますね。御自分の部分については、少なくとも責任を持っていたけるようにしていると思います。

では、最初の御意見についてお願いします。

○ 永田リスクコミュニケーション官 先ほど、小泉委員から御紹介があったように、委員会の中では、公開の基準を「食品安全委員会の公開について」として持っておりまして、会議の公開は、委員会は原則として公開をする。ただし、公開をすることにより、委員の自由な発言が制限され、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、ま

たは個人の秘密、企業の知的財産等が開示され、特定の者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがある場合については、非公開とするという明確な基準がございます。

今の座長からの御指摘は、これをどういうふうに運用しているかということであるかと思えます。

特に、農薬等につきまして、企業の知的財産等が開示されるおそれがある場合において非公開にしているという実態があると思えます。

いずれにいたしましても、報告書に書かれてあるのは、そういうことも含めて、これからそれをどうするかということをこの場で検討していこうということでございますので、今、詳細なデータは持ってありません。

○ 関澤座長 ということでございます。この専門調査会としても、今の問題についてです。

本間委員、よろしくお願いします。

○ 本間委員 今の公開の中で、私、この前発言したような気がするんですが、私たちが議論の場で、ある食品の例を幾つか挙げたとします。

大豆食品の例では、みそ、納豆何とかと出ると、場合によっては、それによってあるメーカー、あるいはその品物が非常に打撃をこうむるという議論があると、私先輩から随分言われて出てきておりました。

そういうわけで、これはやはりいろんな角度から洗ってみるということは必要だと思いますし、特に食品の場合には、非常事態になるまでの時間が短いんです。

ですから、これはやはり、非公開という意味は、非常に不測のダメージを与えない。我々がここで議論で取り上げたこと自身がアウトだということになりかねないんで、このところはもう少し慎重でもよろしいかと思っております。

○ 関澤座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○ 小泉委員 先ほど、永田リスクコミュニケーション官が言われましたように、現実にはそういった非公開の条件は、食品安全委員会の委員会規程です。基本的に原則公開とするというのは、いわゆる食品安全基本法の基本的事項として閣議決定でなされているので、その辺を検討する場合には、法的なものも関係するのではないのでしょうか。

○ 関澤座長 どうぞ。

○ 永田リスクコミュニケーション官 食品安全基本法があり、おっしゃった閣議決定があり、そして委員会決定があるという順番ですから、現在でも、委員会決定が閣議決定に違反しているということはありませんと当然思っておりますし、その委員会決定の中にこう

いう明確な基準が書かれておりますので、これについて議論することはあるんだと思います。

○小泉委員 同じことなんですけれども、やはり基本的事項に一切その条件は書かれていないものですから、そうすると、細かいことは委員会で決めるということなんでしょうか。

○永田リスクコミュニケーション官 はい。

○小泉委員 わかりました。

○関澤座長 透明性の話について議論が集中していますが、そのほかに大きなこととして永田さんの方から紹介されたこととして、出された意見交換会やパブリック・コメントで出された意見がどのように扱われているか、分明ではないという御議論もあったように聞いております。そのほかにも、幾つか重要な論点があったと思います。

どうぞ。

○中村専門委員 話が飛ぶかも知れませんが、資料2-2に言及いたします。21ページの上の方の「ウ リスクコミュニケーションの評価手法の開発」ということと、社会心理学とかのキーワードとかを考えたときに、社会心理学というものは、ロジックだけではなく、実際のアンケートであるとか社会調査の上に成り立つものであると思います。

資料1-2のリスクコミュニケーションのアンケートの解析結果や集計結果を見たときに、やや単純集計であって、例えばこのアンケートの中に主観性を帯びた項目を問うていますが、それについてどういう項目が反映しているのかというようなことに、もう少しクロス解析的な踏み込んだものがあれば、社会学分野のデータとして提供できるんじゃないかと思います。

もう一つは、最後に自由記載のアンケートがありますけれども、これはまさに現在、東京都でもチャレンジ中ではありますけれども、これをできるだけ数量化しようということも必要かとおもいます。ここでは、先ほどお話があったサイレントマジョリティの意見、すなわち、多くの人の意見を引き出すということも重要と考えます。

もう一つ言いたいことは、今、全国で講習会などいろんな催し物がありますね。これらの機会に、アンケートに共通の部分を持たせそれらが総合的に集計できるように、例えば性別とか、職層とか、会社の立場とか、それらの違いがどう影響するのかなど。基本的骨格を常にアンケートで保つことによって、年間を通じたら何万とかという母数になって、信頼度は上がりますね。そういうデータがクロスに集計されて、社会心理学の分野に生データとして提供されて、それに基づいて専門家がアプローチしていただくというと、まさにリスクコミュニケーションの評価手法の開発にもつながるのではないかとと思います。

○ 関澤座長 中村さん、ありがとうございました。

時間が限られておりますので、今日の議論は、パブリック・コメントを基にこの最終案をつくらうとしていますので、そのパブリック・コメントに出た意見とその回答について絞って御議論をお願いしたいと思います。

ほかにございましたらどうぞ。

どうぞ。

○ 近藤専門委員 食育のところで、御回答案どおりだと思うんですけども、食育は管轄外ではないかと思えますというコメントは、非常に厳しくかつ非常に大きな勘違いではないかと思っております。

私自身は、案の方は肅々と食育もリスクコミュニケーションに非常に大きな場だと思っておりますのでいいとは思うんですけども、この御提案をいただいた方に、逆になぜ食育はリスクミなのだという御説明をもう少しきちんと丁寧にしてあげた方がいいのかと思いました。こちらを直すのではなくて、この御提案の方に、これは決まっているそういう指示があったからやるのだということではなくて、なぜ食育イコールリスクコミュニケーションなのかということを是非、よろしくをお願いしたいと思います。

この回答そのものもホームページに載るわけですね。

○ 永田リスクコミュニケーション官 はい。

○ 近藤専門委員 ですから、そういう意味でも影響力はありますので、よろしく願いたいと思います。

○ 関澤座長 ということで、事務局の方で用意された回答をこの形でよろしいかということで主に御議論を集中していただければと思います。

どうぞ。

○ 唐木専門委員 先ほどの透明性、公開性の問題とも関係するんですが、この質問の10ページの上の方の御意見の一番最後に「企業秘密を理由に非公開とする場合は諮問を受け付けないなど、透明性の高い運営を目指してください」という文章もあります。これは非常に大きな誤解というか、大問題です。

やはり、食品の安全を考える人が、経済活動を非常に軽視している、あるいは敵視しているというような傾向が、ここにも1つ出ているのではないかという気がします。企業秘密というのは何なのかということをもうちょっと考えて、知的財産権であるとか、特許申請のための秘密であるとか、そういうものは我々は守る義務があるんだということは、やはりここに明確に書いておく必要があるだろうと思うんです。あまり遠慮し過ぎて答えに

なっていないというところが心配なんで、これは1つの例です。

○関澤座長 実際には、この後の議題ですけれども、皆さんにこの案に基づいて、今後の課題を個別に御議論していただくことになっております。私も意見はないことはないんですけれども、その中でまた紹介させていただきたいと思っています。

今、事務局で御用意いただいた回答について、このままでは十分かあるいは足りないのではないかといったことがありましたら御指摘いただいて、この回答と案とがセットで食品安全委員会に今週、最終的にかけられると伺っていますので、そういう形に持っていきたいと思っています。

私からお話しさせていただきますと、食品安全委員会の行うリスクコミュニケーション、またその下部機関であるリスクコミュニケーション専門調査会へのよい意味で期待が非常に大きいと思います。

そこで、中心的な役割を担うべきであるとか、また、ほかのリスク評価のうちどれをリスクコミュニケーションに回すべきかの順位づけも考えるべきであるという御指摘もあったように思います。

しかし、リスク評価へのコメント募集、あるいは意見交換会開催についての順位づけなどは、私の理解が違っていなければが、企画調査専門調査会でやっていただいています。企画専門調査会あるいは緊急時対応専門調査会でどういう議論がされているかということは、必ずしもこの委員会で紹介されていないという状況もあるので、そういったことも紹介していただいて、その際に場合によってですが、この件はリスクコミュニケーションの面から国民あるいは業界等の要望が強いので、もっと重点的に取り組むべきではないかという意見は、出していけるんじゃないかと思うのです。

その辺、各調査会の役割を明確にして御回答をいただくことも必要ではないかと思います。

どうぞ。

○犬伏専門委員 全く同じことかと思うんですけれども、今回の回答書の中に、リスクコミュニケーション専門調査会、リスクコミュニケーションは何か、リスクコミュニケーションの調整に関する事項について調査審議するとなっていますよという回答が多いんです。

しかし、いろいろ意見を出してくださった方は、具体的な話、具体的にわかることを望んでいらっしゃるような気がします。それに対しておわかりになっていらっしゃるからだと思いますけれども、そういう回答は私にはわからない。ところで、この調査審議は何だろうというのを、本当のところはよくわからないという感じがします。

今、座長が企画とおっしゃられたんですが、各専門調査会を設置して諮問するかしんないかは、企画なのかと思ったんですが、各専門調査会でこんなリスクありき。そのリスクに対してこんな対処方法もありきという評価が出てきたとき、それをいかに早くするのか遅くするのかは、緊急時ではありませんからないと思いますけれども、いかに周知し、そのリスク評価に対してあなた方はわかりましたかというのか、どう思いましたかというのか、双方向性というところは、図らなければならないかなるか。図る必要があるのかないのかといったことが、ここの役割の1つではないのかという気がしていたんです。

今までそういうことはなくて、官側がリスクコミュニケーションをしました、意見交換会をやりました、今回は説明会をやりましたという一方的な御報告を受けている場所。その報告を受けたときにも、そのやり方はそうではなくて、もっとこんなやり方があるかもしれませんかという手法ではないんですが、アドバイスのことがあるならばともかく、それもない。そうすると、ここの場所はどんなのと、何のためなのというのはかねて疑問なんです。

何のためにここにいて、いろんな手法を開発するための専門家がいらして、こんな手法がありますという話し合いがずっとなされてきていて、それが委員会そのもののリスコミでも、あるいは管理機関でのリスコミでも生かされてきたということであるならば、これはまたこれで評価という感じがあるかと思うんです。調査審議するという中身が、本当のところはよく見えないという感じがしているんです。

それぞれが企画をされて、企画をし合ったものの事後報告だけ受けていて、アンケートもたまさかあったとしても、それほどのあれではないような気がするんです。その結果、少ない人数でもあったかもしれませんが、BSEに関してもこれだけ長いことやってきていても、同じような質問、危惧、対立といったことのつながり。ずっと連綿としてきている。では、ここは一体何をやっていたんだという思いを持ってしまっているんです。

○関澤座長 犬伏さん、どうもありがとうございます。コメントとこの回答部分で言えば、4ページの上の方に「リスクコミュニケーション専門調査会が事前に、リスクコミュニケーション全体の進め方や組み立て、方法・ツール等について、関係者とともに検討すること」という御指摘があります。

回答として、今、引用された「調査審議する」ということが書かれているのですが、調査審議するというのはどういうことなのかという疑問を提示されたわけですね。

そういうことで、犬伏さんの御意見を敷衍するならば、もう少しリスクコミュニケーション専門調査会が、全体の進め方や組み立て方についても踏み込むべきではないかという

御意見だと思います。ご意見を踏まえたような回答にできないかと受け取ってよろしいんですか。

○犬伏専門委員 現実はやっていませんからあれなんですけれども、どうあるべきなのかというのを、ここの会そのものが、この立派な案に行き着く前に、もう少し私たち自身が考えなければいけなかったのではないかと考えています。

○関澤座長 いずれにしても、この改善に向けてというのは、食品安全委員会が取り組むリスクコミュニケーションの改善に向けてなのですが、この調査会自身の改善に向けてにもつながることだと思います。犬伏さんの御意見は、それに沿った御意見と受け止められましたが、ほかの方はいかがでしょうか。

私自身も、座長としてこの2～3年ご協力をさせていただいて思いますのは、やはりこのリスクコミュニケーション専門調査会は何ができるのか、どこまでやれるのかということをもう少し明確にしていけないといけないなということは感じています。今年度は特にこの改善に向けてを1つのベースとして御議論いただければと思っています。

例えば意見交換会を何回開いても、単なる繰り返しではないかというか、同じような議論が続いているという御批判があります。これについて、どう改善していくべきなのか。この点は、私自身も意見がないことはないのですけれども、そういったことについて、もっと踏み込んで議論していくべきだと思いますし、御指摘の中には、パブリック・コメントに対する回答がきちんとどういうふうに反映されたかわからないという御指摘があります。これは、率直に受け止めて改善すべき問題であろうと思います。

今の回答では、少しその辺が優等生的な回答になっているような気がするのですけれども、文章そのものを、もしこういうふうにした方がいいという御意見が今ありましたら、是非いただきたいと思います。

ただ、期限として伺っていますのは、今週の食品安全委員会に最終的に諮りたいというお考えのようですので、時間が限られていますが、この「改善に向けて」の案とコメント、回答について、ここをこういうふうにもう少し直すべきではないかという御意見をよろしくお願いします。

どうぞ。

○三牧専門委員 幾つかあります。非公開については、本文の10ページのところに、パブリックコメントをいただいた結果を受け、当初私たちがつくった案では、非公開を行うことを検討してはどうかという指摘があったけれども、その文面を削除したとか、検討はしたがやはり非公開にしたとかというコメントを入れます。というコメントにすべきではな

いかと思います。別紙で添付内容を付けても、案をいじらなければ、結局同じことになってしまうかと思うのですということが1件。 もう一つは、御意見の方の10ページのところに、情報の伝達をどうこうといったときに、ホームページや季刊紙、パンフレットとなっているのですが、私たちはずっとこれでやってきたときに、メディアが一番の情報発信源だと言っています。それに対して、ホームページを見られない人、IT弱者どうこうというのかなり意見として出ているので、もうちょっとマスメディアを使った形で情報提供をするという一文が入ってもいいかと思います。案の方に、マスメディアを使った情報提供をする方が、情報提供を入れるということを入れていけた方がいいかと思っています。

初めのほうですが、私たちはこの段階で練って、課題として非公開を行うことを検討したという文面を入れました。この文面は変えるのか変えないのかということも確認をしたいのです。本文の10ページです。

○関澤座長 本文の10ページでは「審議の一部を非公開で行うことを検討してはどうかとの指摘があった」という文章ですね。それを受けて、先ほど永田リスクコミュニケーション官の御紹介では「5. 今後検討すべき内容」の「(2) 審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方」についてという下線の部分を新たに加えるということで対応したいという御回答。これは、今の10ページのところにはなかったようですが、ほかの回答のところにこの挿入する文章は引用されていたように思うのですが、今の三牧さんの御意見に対して、同じことを引用していただいた方がいいのではないのでしょうか。どこを改善したのか、どこを変えたのかということです。

6ページに御意見を踏まえ、何とかかんとかと、下線を引いた部分があるかと思います。よろしいでしょうか。

○三牧専門委員 済みません、読み込みが十分でなく。発言がダブってしまっていて申し訳ございません。

○関澤座長 今日の時間設定に関して、私の進行があまりうまくなくて、あと15分ほどになってしまいました。

この「改善に向けて」の案で、今後の審議の課題が、資料2-2の「5. 今後検討すべき内容」の(1)～(5)まであります。これを主に御審議いただくということで考えていきたいと思っています。いろいろ貴重なコメントをいただきました。中には、傾聴すべきものがたくさんあると思います。事務局で御用意された回答を含めて、皆さんが御了解いただければ、あとは事務局と座長の方にお任せいただければと思います。

どうしても、あとになり今の三牧さんのように御指摘がございましたら、今日は月曜日

ですので、明日中ぐらいまでをお願いいたしたいと思います。

○唐木専門委員 先ほどの公開、非公開の問題の一番原則のところなんですが、本文の方の10ページの先ほどの課題のところに、一言付け加えたらいいと思うんです。

というのは、なぜ公開にしなくてはいけないのか、非公開にしなくてはいけないのかは確かに大事なことです。もっと大事なことは、結論に至る論理が明確に示されているかどうかなんです。ですから、審議の結果を示そうが示さなくても、それは比較的軽い問題で、結論に至る論理が明確に示されていることが公開の一番大事なことであって、それをどういう形で示すのかというのは、方法の問題です。

ですから、そのところの一番基本の原則の問題をここに1つ書いておく必要があるんじゃないかと思うんです。

○関澤座長 ありがとうございます。

それは同じように、外部からいただいたパブリック・コメントへの回答がどういうふうに反映されたかわからないということについてもそうで、それは、こういう理由でここに入れましたとか、こういう理由でこのコメントは採択できませんということを明確に示すことにもなるかと思います。そのところを明確にしていくことが、今後の私どもが検討すべき課題だと思います。ありがとうございました。

どうぞ。

○永田リスクコミュニケーション官 事務局の提案として、今週の食品安全委員会にという御発言を申し上げましたけれども、やはり今の全体の御意見を聞いていて、もう一週間延ばした方がいいんじゃないかと考えておりますので、コメントをいただいて、来週の始めに調整してはどうかと考えております。

ですから、今週いっぱいこれ以上御意見があればいただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○関澤座長 ありがとうございます。

ということで、今週いっばいに更にお気づきの点がありましたら、回答は事務局の用意された回答案についても御議論をいただきたいということでございます。そこで、最終的に食品安全委員会に諮って公表ということになると思います。

それでは、議題の順としては、その他ということになります。今後、この改善に向けてを基に、皆さんに御議論をいただくわけですが、この進め方についてお諮りしたいと思います。今日、紙の形で御用意はしてありませんが、事務局の方から簡単に御紹介いただいて、もし補足があれば私の方からさせていただきますでしょうか。

○永田リスクコミュニケーション官 今後の審議につきましては、まさに今回まとめたいただくこの報告書の中で、具体的に書けなかった「５．今後検討すべき内容」として、今、出てきた審議の経過に関する情報提供の在り方、あるいはリスクコミュニケーションの検証、地方自治体との協力、諸外国との連携、食育のところについて、まさにここに「今後検討すべき内容」とありますので、これを今後、検討していただくことが１つ。

先ほど来ございますように、主に具体的に４のところ「改善の方向性」を具体的に書いていただいておりますので、これに基づいてこれから事務局の方でいろいろと施策を実施していくわけですが、それについての検証といいますか、モニタリングあるいは指導、助言をしていただくということ。

更にはリスクコミュニケーションに関する学術的な成果というものもどんどん出てきていると思いますので、そういうものを外国の事例、あるいは他の分野の事例も含めて、リスクコミュニケーション専門調査会の中にそれを取り入れていく。

そういうことを中心に御議論いただければと思っております。

○関澤座長 ありがとうございました。

今日は資料として御用意していないので申し訳ないんですが、先ほども事務局とお話しさせていただいた中で、この５つの検討課題を柱に、より突っ込んだ議論をしたいと思っております。

例えばですが、この５つの課題について、できたら、それぞれの委員の方が一番関心の高い部分について御参画いただきまして、私と事務局で準備して、議論の土台を次回以降について提案していきます。その中で食品安全委員会あるいは関連省庁のリスクコミュニケーションの在り方について、具体的に検証していくということをしてできないかと思っています。

ですので、委員の方には、お時間をお割きいただいて大変御苦労ですが、できたら、何らかの検討課題のところと一緒に若干作業をしていただくことができないかと思っています。

○近藤専門委員 分科会ということですか。

○関澤座長 実際に会合を開くか、メールの形が中心になるかもしれません。

と申しますのは、私自身が毎日東京にいるわけではございませんので、数人の方とそれぞれのテーマについて議論をして、御自分の今まで御経験の中で取り組まれたものを直接反映させていただくのも結構です。去年はそれぞれの方に御発表いただくというスタイルをとりましたが、検討課題が明らかになった今年としましては、それを更に掘り下げて

いく形にできないかと考えております。

この点について、もし御議論がありましたらお願いしたいと思います。

あと少し付け加えますと、永田リスクコミュニケーション官からも話がありましたが、その間に海外あるいは国内の事例について、アドホックでも結構ですが、お気づきのことがありましたら、この5つの検討の柱に絡めて何か御提議いただいても構いません。

また、この中にも載っていますが、食品安全委員会で調査研究事業を委託していますので、その内容もこの5つの柱に絡めて発表していただくことも行い、外部の方をお呼びしてもいいのではないかと思います。

ですから、委員の皆様には、外部の方をお呼びして勉強し、またそこから何か提言を引き出すということも含めて、御提案いただければと思っております。

どうぞ。

○三牧専門委員 これらについて、成果物とか期限とかというものは大枠に何か決める必要性はございますか。

○関澤座長 勿論あると思いますが、どういう形になりましょうか。

○永田リスクコミュニケーション官 事務局としては、まだ具体的にはあれですけども、やはり2年後ぐらいには、この食品安全委員会ができてちょうど5年という節目も迎えるわけですから、遅くともそのときぐらいをめぐりに何か1つのものをまとめることは、必要かと思えます。これは、まだ私の個人的な考えですけども、そういうことは考えております。

○関澤座長 どうぞ。

○齊藤事務局長 これから改善に向けてということで議論をいただくプラットフォームになるものを一応、これまで御議論いただいてできたわけでございます。この上で、個別の課題については、割に議論もまとまりやすく、実行にも移しやすい部分があれば、公開の議論のように、いろいろな観点からも御議論があらうと思われるような課題もありますから、すべてのものについて、例えば今、リスクコミュニケーション官の方からもお話し上げたように、かなり先のターゲットということでなくてよいのではないかと思います。

その辺は、今後の進め方を次回辺り、少し御議論いただいて、どんな手順でどんなところから進めていって、得られたものはそれで改善をしていきましょう、という合意がもし可能であれば、それが一番よいのではないかと思います。

何分、リスクコミュニケーションの議論については、事務局としても一生懸命やっているわけですけども、先ほど社会心理のお話も出たように、課題の範囲が非常に幅広いと

ころですので、一つひとつできるところから詰めていくということで、次回辺り、具体的なこの御議論の進め方について、ある種のコンセンサスをいただければありがたいと思います。

○関澤座長 大変ありがとうございます。

ということで、議論の進め方自身についても、十分準備してかかってよいということです。時間的にも余裕があるとおっしゃっていただきました。ありがとうございます。

この「改善に向けて」をまとめてきましたが、これが1つの節目となります。今後は、これに基づいて、具体的にリスクコミュニケーション専門調査会として踏み込んだ議論をして、食品安全委員会また関係省庁に反映していただけるように努めていきたいと思っております。

ほかに何か関連の御意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○三牧専門委員 今の議題とは違って、リスコミのことと踏み込んだ議論というところになるのですが、実は資料1 - 3の食品に関するリスクコミュニケーションのところでの4ページでございます。下の方です。ピッシングの問題が出てきています。

このハイムさんという方は非常に有名な方で、世界的なリスクを分析している人だと書いてあります。そのハイムさんが、ピッシングについてはこのような見解を出されている。

こういうことに対して、今後、踏み込んだ議論という形では、どのような形ですか。そういうことも踏み込んで進めていくべきなのか、こういう危険だと言っていることに対して、どう動くのかを教えてくださいませんか。つまり、今までと同じなのか、取り組みかたが変わるのかです。実はこの資料をいたときに、そのところが非常に気になっていたものですから、今日の会議の中でどうしても一度聞きたかった内容になるのです。これについて、方向性を教えていただければ非常にありがたいです。

○関澤座長 どうぞ。

○中林大臣官房参事官 厚生労働省でございます。

このピッシングの問題ですけれども、これは確かに学問的、あるいは科学的な見地からすれば、我が国で現実に行われているピッシングです。これは現在もまだそうでございますけれども、それについては、やはりリスクの管理という点で大変問題があると認識は持っております。

現実には、まだと畜場等におきまして、こうしたピッシングがなされているわけですが、これは平成20年度ぐらいをめどになくす方向でさまざまな関係者と今、議論をし

てございます。現在、相当部分で、このピッシング自体がと蓄場の現場においては少なくなっている状況にございます。

○山本専門委員 プリオン専門調査会におきましては、アメリカ、カナダ産の比較をしたときに、我が国のピッシングについては非常に問題があるので、今後やめる方向でという意見を最後の附帯決議として出しております。

○関澤座長 予定の時間も迫ってまいりました。

少し時間的な余裕も与えられたということで、次回までに座長としても事務局とご相談しまして、皆さまに御審議いただくたたき台となるものを用意させていただきたいと考えています。

皆さまの方からも、先ほど犬伏さんからも、位置づけについての御指摘がございましたが、そのような御意見でも構いませんので、是非、事務局なりまた座長の方にでもお寄せいただければ、それも参考にして、是非取り組ませていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、先ほどお話のあった、資料２－２の「改善に向けて」の案、それへの回答として資料２－１がございますが、これについては、今週中に事務局の方にコメントがもしありましたら、追加でお願いしたいと思います。

ほかに何か御連絡の事項はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、貴重なお時間、大変ありがとうございました。リスクコミュニケーション専門調査会も、犬伏さんから御指摘がありましたけれども、より積極的に皆さまにいろいろ関わっていただいて、食品安全委員会のあり方に貢献できることをやっていきたいと思っておりますので、是非またよろしく願いいたします。

ありがとうございました。